

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省23-27)

施策名	目標6-1 環境リスクの評価				
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価				
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質の環境実態調査を実施し、基礎資料として施策の策定に活用。化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。</li> <li>化学物質の内分泌系かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。</li> <li>子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。</li> </ul>				
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	予算の状況(千円)				
	当初予算(a)	180,609	171,528	138,208	109,496
	補正予算(b)	0	0	0	
	繰り越し等(c)	0	△1575	1,575	
合計(a+b+c)	180,609	169,953	160,155		
執行額(千円)	147,882	140,925	121,868		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	1 化学物質環境実態調査を行った物質数・媒体数	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	330	344	220	151	151	151
	年度ごとの目標値		330	344	220	151	151	
	2 環境リスク等初期評価実施物質数	基準値	実績値					目標値
		H16年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	23年度
		57	29	33	23	21	19	20
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
	3 子どもの健康と環境に関する全国調査の参加者(親子)数(累積)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	39年度
-		-	11 (パイロット調査H21年2月よりリクルート開始)	453 (パイロット調査)	3,208 (調査実施体制の整備・H23年1月調査開始)	30,626	100,000	
年度ごとの目標値			-	-	-	8,000	33,000	

目標の達成状況	<p>○平成23年度については、151物質数・媒体数の化学物質の一般環境中における残留状況を把握し、化学物質に係る各種施策に活用された。</p> <p>○化学物質の内分泌系かく乱作用について、これまでに開発した試験法をOECDでテストガイドライン化し、平成22年からは、EXTEND2010に沿って、化学物質の選定、個別の物質の試験が実施された。</p> <p>○平成23年度については、環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、目標の19物質に対し、環境リスク等初期評価結果をとりまとめた。</p> <p>○「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」については、基本計画に基づき、調査実施主体となるコアセンター、メディカルサポートセンター、全国15地域のユニットセンターにおいて調査実施体制を整備し、平成23年1月末より参加者の募集・登録を開始した。</p>
---------	---

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○引き続き、化学物質の一般環境中における残留状況を把握し、調査結果が環境汚染の早期発見及び対策の立案・評価等に活用されることを目的として、省内関係各課室からの調査要望のあった物質について、一般環境中における化学物質の残留状況の調査を推進・強化する。調査に当たっては、化審法に基づく優先評価化学物質など、要調査物質の増加に対応するため、物質特性による同時分析の可能性などを十分に検討し、効率的かつ効果的な調査を実施する。</p> <p>○環境リスク初期評価(多数の化学物質の中から相対的に環境リスクが高そうな物質をスクリーニングするための初期評価)は、その結果が環境省内関係部署におけるより詳細なリスク評価等の検討などのための重要な科学的知見として行政施策にも活用されており、着実に進めていく必要がある。今後も、PRTRデータやシミュレーションモデルなどを活用しながら、ばく露データ、毒性データの充実を図り、リスク評価手法を改善しつつ初期評価を実施するとともに、過去にリスク評価を実施した物質のうち、当時、当面の作業を要しないとされた物質についても、当該物質の生産量や使用状況を踏まえ、再評価を進めていく必要がある。</p> <p>○エコチル調査では、全国の大学、医療機関等の協力を得て、10万組の参加者の募集・登録、出生児の健康調査等の追跡調査がを着実に進めるため、調査実施体制を強化する。</p> <p>○化学物質の内分泌かく乱作用について、リスク管理の検討に向け、評価手法の確立と評価の実施を加速化する等、EXTEND2010に沿った各物質の評価を進める。</p>
-------------------	--------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会  ○化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会  ○環境リスク等初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。  ○多数の専門家からなるエコチル調査企画評価委員会、国際連携会議、広報戦略委員会を設置し、本調査の企画・評価を実施し、適宜事業に反映。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>平成23年度化学物質の内分泌かく乱作用に関する総合的調査・研究業務報告書  平成24年度版「化学物質と環境」(平成25年3月公表予定)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>環境リスク評価室 環境安全課</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>戸田 英作 早水 輝好</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成24年6月</p>
--------------	---------------------------	---------------	------------------------	-----------------	----------------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省23-28)

施策名	目標6-2 環境リスクの管理					
施策の概要	化学物質審査規制法(以下、化審法という)に基づく、化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下、化管法という)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。					
達成すべき目標	化学物質について化審法に基づき、安全性評価を実施し、我が国の化学物質管理の推進を図る。化管法、PRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	204,381	237,372の一部	187,920の一部	93,868
		補正予算(b)	0	△17,997	0	
		繰り越し等(c)	0	△3,024	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	204,381	168,457	(※記入は任意)	
	執行額(千円)	141,445	125,321	147,033		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 PRTR対象物質の環境への総排出量(継続物質:単位トン)	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	520,537	483,370	435,263	421,504	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	2 ダイオキシン類の耐容1日摂取量(推計) ※WHO-2006TEFを使用	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
			0.95	0.93	0.85	0.83	-	-
		年度ごとの目標値	4以下	4以下	4以下	4以下	4以下	
	3 化学物質の生態毒性に関する有害性情報の収集・整理を行う物質数	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	-	-	-	324	2071	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○平成22年度のPRTR対象物質のうち届出対象物質見直し後も継続して届出対象物質として指定された276物質(以下「継続物質」という。)の環境への総排出量等は、前年度と比較して3.2%減少。 ○ダイオキシン類の一日摂取量は耐容一日摂取量4pg-TEQ/kg/日を下回っており、目標を達成した。 ○平成23年度には、2071物質について化学物質の生態影響に関する有害性情報の収集・整理を行った。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>○届出対象物質の排出量等は減少傾向にあるが、経済活動等による届出事業者数の減少傾向も考慮し、引き続きPRTR対象化学物質の管理施策を実施していく必要がある。 ○公表データの活用についても、今後より積極的な利用を促す必要がある。 ○ダイオキシン法に基づき、国は、各種基準の設定、特定施設の設定、削減計画の策定など基本的かつ総合的な施策の策定・実施及び各種調査研究・技術開発の推進を行い、自治体は常時監視などを行うことでダイオキシン類による環境の汚染の防止、除去等を図っており、引き続き、一日摂取量を算出し、今後とも耐容一日摂取量を超えないことを確認する必要がある。 ○化審法に基づくリスク評価を着実に進めるため、引き続き情報収集を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○届出外排出量推計におけるデータ解析及び信頼性の検証のために請負先に設置した作業部会における専門家等の助言等を踏まえた検討結果を施策に反映 ○生態毒性試験に関する情報収集の際に、試験の信頼性に関して学識経験者の知見を活用する。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>平成23年度PRTRデータの概要(平成24年度末公表予定) 平成23年度PRTR届出外排出量の推計方法の概要(平成24年度末公表予定)</p>
---------------------------	--

担当部局名	環境リスク評価室 環境安全課 化学物質審査室	作成責任者名	早水 輝好 戸田 英作 瀬川 恵子	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	------------------------------	--------	-------------------------	----------	---------

施策名	目標6-3 国際協調による取組					
施策の概要	POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)や、現在制定に向けて国際交渉中の水銀条約などの化学物質関連条約について、関連する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	261,718	333,213	246,719	194,406
		補正予算(b)	0	2,160	△489	
		繰り越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	261,718	331,053	246,230	
執行額(千円)	290,009	342,483	234,309			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	平成22年度水俣病犠牲者慰霊式「祈りの言葉」(抜粋)(平成22年5月1日鳩山総理(当時)) 「私は、水俣病と同様の健康被害や環境破壊が、世界のいずれの国でも繰り返されることのないよう、国際的な水銀汚染の防止のための条約づくりに積極的に貢献していく決意です。このため、まず来年1月に開催される第2回の交渉会議を我が国で開催することといたします。さらに、この条約の採択と署名を行うために2013年頃開催される外交会議についても我が国に招致することにより、「水俣条約」と名付け、水銀汚染の防止への取組を世界に誓いたいと思います。」					

測定指標	1 GHSに基づく環境有害危険性分類を新規に実施した分類物質数	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
			184	332	266	232	204	190
		年度ごとの目標値	184	332	266	232	180	
	2 化学物質に関する国際的プロジェクト等への貢献、連携の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	3 アジア太平洋地域における物質管理等の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
		施策の進捗状況(実績)					目標	
							年度	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○平成23年1月に水銀条約の制定に向けた第2回政府間交渉委員会を我が国で開催し、国際交渉に積極的に貢献するとともに、条約の採択・署名のために平成25年に開催予定の外交会議の我が国開催が了承された。</p> <p>○平成23年9月に水銀条約に関するアジア太平洋地域会合を我が国で開催し、第3回政府間交渉委員会における議論の促進に貢献した。</p> <p>○我が国の水俣病の経験や水銀対策について広報資料を作成・各国に配布する等、我が国の知見について積極的な情報発信を行った。</p> <p>○水銀廃棄物管理に関するUNEPパートナーシップにおいて、ガイダンス文書の策定を主導したほか、水銀等有害金属の高精度環境監視を実施するなど、国際的な有害金属対策に貢献した。</p> <p>○POPs条約については、条約の有効性評価に資するため、東アジア地域におけるPOPsモニタリングの協力体制の構築に貢献するとともに、わが国を含め、当該地域におけるPOPsモニタリングをひき続き実施した。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>&lt;今後の課題&gt;</p> <p>○水銀条約の制定に向けて、水俣病経験国として、引き続き交渉に積極的に貢献するとともに、国内において必要な施策等を検討する。また、平成25年に我が国で開催予定の外交会議に向けた準備を行う。さらに、有害金属の環境監視を引き続き行い、国際的取組のための科学的知見を充実させる。</p> <p>○POPs条約対応のため、改定した国内実施計画に基づき、新たにPOPs条約に追加された物質群のモニタリング等を計画的に実施していく。</p> <p>○SAICM国内実施計画の策定を進める。また、アジア太平洋地域代表のビューローとして、同地域におけるSAICM実施についてリーダーシップを発揮する。</p> <p>○GHSの普及のため、対象となる物質の分類を引き続き行うなど、関連する国内の取組を強化する。</p> <p>○OECD等について、引き続き、テストガイドラインの新規検討等の必要な検討及び対応を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	水銀、POP等に係る課題について、専門家による検討会を開催し、その検討結果を取組に反映。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成23年度 SAICM国内実施計画に係る検討等調査業務報告書 平成23年度 水銀等の残留性物質の排出及び長距離移動特性の検討に関する調査・研究業務報告書 平成23年度 GHSに係る化学物質基礎データ整備等業務報告書 平成23年度 アジア太平洋地域におけるSAICM動向調査等業務報告書
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 環境安全課	作成責任者名	早水 輝好	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	-------------	--------	-------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省23-30)

施策名	目標6-4 国内における毒ガス弾等対策					
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
達成すべき目標	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	889,266	936,901	5,619,602	653,198
		補正予算(b)	0	0	△ 2,882,875	0
		繰り越し等(c)	971,203	29,503	180,908	
		合計(a+b+c)	1,860,469	967,371	2,917,635	
	執行額(千円)	1,184,000	549,000	904,876		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 A事案区域等に係る環境調査等件数	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	3	8	6	8	6	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	2 茨城県神栖市における緊急措置事業等の実施	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-
	3 茨城県神栖市における地下水の高濃度汚染対策事業(累積有機ヒ素除去量(kg))	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	-	-	約99	約142	-	約146
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-

施策に関する評価結果	目標の達成状況	A事案区域等に係る環境調査等及び茨城県神栖市における緊急措置事業の実施により、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図った。また、茨城県神栖市における地下水の高濃度汚染対策事業は、累積有機ヒ素除去量の目標値をほぼ達成し、無事に完了した。
	目標期間終了時点の総括	A事案区域等の環境調査等に関しては、土地改変時等の地元のニーズに対応し、引き続き適切に実施する必要がある。 茨城県神栖市における緊急措置事業に関しては、引き続き必要な対策を講じることで、健康被害者の健康不安の解消を図る必要がある。 神栖市における地下水の高濃度汚染対策事業に関しては、対策開始当初の目標である有機ヒ素化合物の約90%を除去し、矢板で囲まれた汚染源周辺についても、処理を完了した。今後は、地下水の定期的なモニタリングを継続して行う。

学識経験を有する者の知見の活用	国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会及びジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会において今後の方向性等について評価をいただいたところ。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境リスク評価室	作成責任者名	戸田 英作	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	----------------	--------	-------	----------	---------